

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

山梨県知事 殿

届 出 者

免許証番号 山梨県知事()第 号

事務所所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

電 話 () -

従 業 者 変 更 届 出 書

次のとおり従業者に変更がありましたので、山梨県宅地建物取引業法施行細則第2条の規定により届け出ます。

氏 名	生年月日	事務所	従業者証明書番号	主たる業務	宅地建物取引士資格の有無	変更事項	変 更年月日
					有 無 ()		
					有 無 ()		
					有 無 ()		
					有 無 ()		
					有 無 ()		
					有 無 ()		

備考 1 「宅地建物取引業の業務に従業する者」には、代表者、役員、専任の宅地建物取引士、その他営業に従事する者のほか、一般管理部門に属する者及び補助的な事務に従事する者を含むものとする。

2 「従業者証明書番号」欄は、宅地建物取引業法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。

3 「主たる業務」欄は、代表者、経理、営業等の業務内容を記入すること。また、専任の宅地建物取引士については、併せて専取と記入すること。

4 「宅地建物取引士の資格の有無」欄は、有無に○をし、()に登録番号を記入すること。

記載例（個人）

平成 28年 4月 3日

山梨県知事 殿

届 出 者

免許証番号 山梨県知事(1)第 3002 号

事務所所在地 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 本ビル3階

商号又は名称 甲州不動産

代表者氏名 代表 甲州 和雄

電 話 (0 5 5) 2 2 3 - 1 7 3 1



従業者変更届出書

次のとおり従業者に変更がありましたので、山梨県宅地建物取引業法施行細則第2条の規定により届け出ます。

氏名	生年月日	事務所	従業者証明書番号	主たる業務	宅地建物取引士資格の有無	変更事項	変更年月日
桃園 貴陽	H4. 11. 22	主たる事務所	150402	営業、経理	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ()	就任	H28. 4. 1
					有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ()		
					有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ()		
					有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ()		
					有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ()		
					有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ()		

備考 1 「宅地建物取引業の業務に従業する者」には、代表者、役員、専任の宅地建物取引士、その他営業に従事する者のほか、一般管理部門に属する者及び補助的な事務に従事する者を含むものとする。

2 「従業者証明書番号」欄は、宅地建物取引業法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。

3 「主たる業務」欄は、代表者、経理、営業等の業務内容を記入する。また、専任の宅地建物取引士については、併せて専取と記入すること。

4 「宅地建物取引士の資格の有無」欄は、有無に○をし、()に登録番号を記入すること。

記載例（法人）

平成 28 年 4 月 1 日

山梨県知事 殿

届 出 者

免許証番号 山梨県知事(9)第 0001 号
事務所所在地 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
商号又は名称 山梨プレフ不動産株式会社
代表者氏名 代表取締役 山梨 太一
電 話 (0 5 5) 2 2 3 - 1 7 3 0

代表
取締役
印

従 業 者 変 更 届 出 書

次のとおり従業者に変更がありましたので、山梨県宅地建物取引業法施行細則第2条の規定により届け出ます。

氏 名	生年月日	事務所	従業者証明書番号	主たる業務	宅地建物取引士資格の有無	変更事項	変 更 年 月 日
山梨 太一	S55. 4. 1	本店	150309	代表者専取	① 無 (19-XXXX)	就任	H28. 3. 20
甲斐 花子	H1. 12. 31	本店	120407	営業、経理	① 無 (13-XXXXXX)	退任	H28. 3. 31
甲斐 花子	H1. 12. 31	南アルプス店	120407	政令営業	① 無 (19-XXXX)	就任	H28. 4. 1
山梨 桃香	S50. 10. 20	南アルプス店	101206	政令、営業	有 ② ()	退任	H28. 3. 31

山梨太一 代表取締役及び専任取引士として就任
甲斐花子 本店から南アルプス店に異動し、政令使用人に就任
山梨桃香 退職

※従業者変更届出書は記載不要(名簿登載事項変更届出書は必要)
山梨太郎 代表取締役を退任、取締役として常勤する

備考 1 「宅地建物取引士、その他営業者」

ものとする。

- 「従業者証明書番号」欄は、宅地建物取引業法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 「主たる業務」欄は、代表者、経理、営業等の業務内容を記入する。また、専任の宅地建物取引士については、併せて専取と記入すること。
- 「宅地建物取引士の資格の有無」欄は、有無に○をし、()に登録番号を記入すること。